

# 須坂市 通学路交通安全・登下校防犯プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 30 年 10 月

須坂市通学路安全推進会議

## 1 プログラム改定の目的

平成24年度当時、全国で登下校中の子ども達が交通事故により死傷する事案が多発、同年度8月には、各小学校の通学路において関係機関と連携した緊急合同点検の他、必要な対策について協議を行った。

この取組みを継続的に行う仕組み（PDCAサイクル）を構築するため、関係機関と連携し、平成26年度、当プログラムの前身となる「須坂市通学路交通安全プログラム（平成27年3月）」を策定、年1回の検討会議にて重点課題を抽出し、合同点検を実施してきている。

今年度5月、新潟市において下校中の児童が殺害されるという痛ましい事件が発生した。

近年の犯罪情勢をみると、道路上における身体犯の被害件数全体では、過去5年で減少傾向にあるが、年齢が13歳未満である被害者に限定すると、ほぼ横ばいで推移し、主に登下校時、特に15時から18時の下校時間帯に被害が集中する傾向にあり、犯罪に対する児童の被害を未然に防ぐ観点から、関係機関及び地域とのよりの確で充実した連携を図る必要がある。

このことから、児童が安全に登下校できるように、既定の須坂市通学路交通安全プログラムに防犯の要素を加え、「須坂市通学路交通安全・登下校防犯プログラム」に改定する。

## 2 通学路安全推進会議の設置

関係機関等との情報共有・連携を図るため、「通学路安全推進会議」を設置する。

「通学路安全推進会議」におけるメンバーは、以下のとおりとし、会議の議題に応じて、関係者を別に招集する。

### ○メンバー

- ・須坂市市民課・須坂市道路河川課・須坂警察署・須坂建設事務所

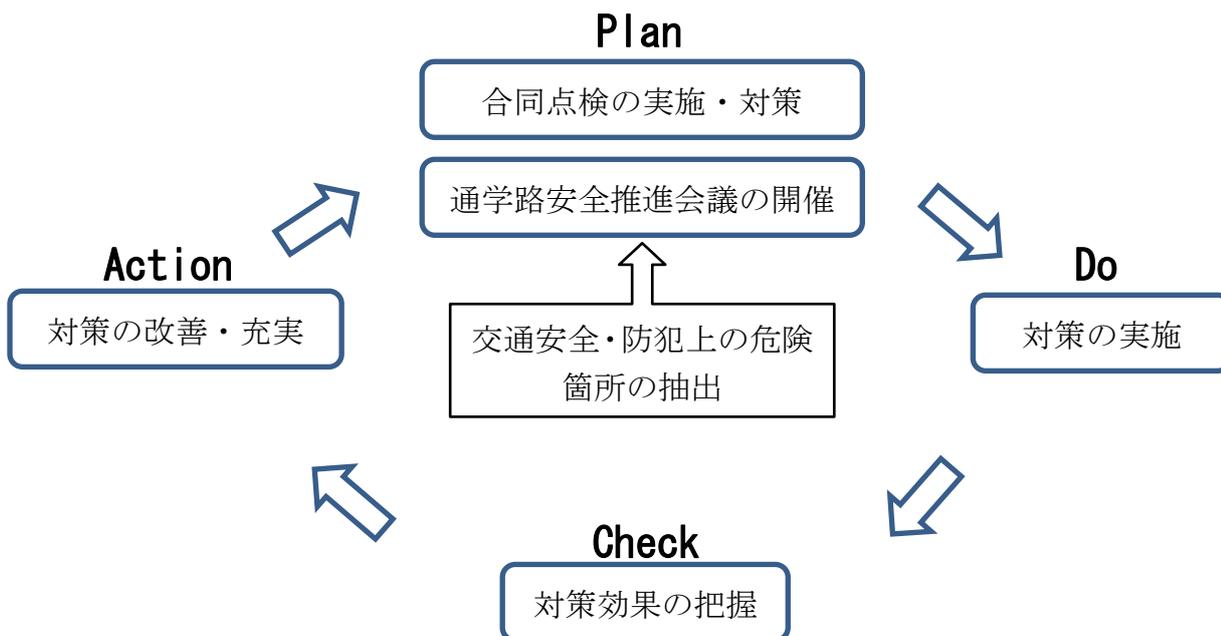
### ○事務局

- ・須坂市教育委員会 学校教育課

### 3 交通安全・防犯対策の取組方針

交通安全・防犯対策を、P D C Aサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図る。

「通学路の安全確保のためのP D C Aサイクル」



### 4 交通安全・防犯対策の取組内容

#### (1) 通学路安全推進会議

市内の小学校で毎年作成されている「安全マップ」や、自治会からの改善要望等をもとに、通学路安全推進会議において、交通安全・防犯対策に係る重点課題を設定する。

#### (2) 定期的な合同点検

通学路安全推進会議において設定した交通安全・防犯対策に係る重点課題に基づき、合同点検を実施する。

##### ア 実施時期

設定された重点課題の内容（積雪時の危険箇所把握等）に基づき、課題の可視化を考慮した実施時期とする。

##### イ 合同点検の体制

通学路安全推進会議メンバーの他、設定された重点課題の関係者とする。

### (3) 対策の検討

合同点検により把握した危険箇所・区間について、道路（歩道）改良、防犯灯設置等のハード対策や、登下校安全指導、見守り活動の適所配置といったソフト対策等、対策を要する箇所に応じて、具体的な実施メニューを検討する。

### (4) 対策の実施

対策の実施に当たっては、よりの確で充実した内容となるよう、関係者間で連携を図る。

### (5) 対策効果の把握

合同点検により把握した危険箇所・区間の対策実施後に、実際に期待された効果が発揮されているのか、アンケート等を行い、その効果を把握する。

### (6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえ、対策内容の改善・充実を図る。

## 5 通学路安全推進会議で講じた対策の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容は、各小学校の「交通安全・防犯に係るハード対策一覧表」及び「交通安全・防犯に係るハード対策箇所図」を作成、須坂市ホームページ上で公表し、関係者及び市民との情報共有を図る。

なお、登下校防犯対策のうち、公開することで防犯対策の効果が薄れる対策及びソフトに関する対策情報は、犯罪を未然に防止する観点から、関係者のみの公表に留める。